

令和2年度 日本スポーツ協会公認スポーツリーダー養成講習会 開催要項

1 目的

「公益財団法人日本スポーツ協会公認スポーツ指導者制度」に基づき、スポーツ指導者の基礎的知識を習得し、地域住民のスポーツの活性化・定着化を促進するためのスポーツ指導者をサポートする人材の育成を目的として、開催する。

2 主催 公益財団法人兵庫県体育協会

3 主管 兵庫県スポーツ指導者協議会

4 後援 兵庫県教育委員会

5 日時 令和2年11月14日(土) 9:00~19:15
15日(日) 9:00~18:00

※新型コロナウイルス感染症の影響により、中止する場合があります。中止等の情報については、当協会HPでご確認ください。

6 会場 兵庫県民会館7階 「鶴」
〒650-0011 兵庫県神戸市中央区下山手通4丁目16-3

7 日程 別紙日程表のとおり

8 募集人数 30名

9 参加資格

- (1) 令和2年度(公財)日本スポーツ協会公認指導員等養成講習会参加者
- (2) ひょうごスポーツクラブリーダー養成講習会修了者
- (3) 地域スポーツクラブ等でスポーツ活動に参加する18歳以上の者

10 講習内容及び実施方法

(1) 講習内容

	科目名	集合講習	自宅学習	時間数
1	文化としてのスポーツ	1.5h	2.25h	3.75h
2	指導者の役割 I	2h	3h	5h
3	トレーニング論 I	1.5h	2.25h	3.75h
4	スポーツ指導者に必要な医学的知識 I	3h	4.5h	7.5h
5	スポーツと栄養	1h	1.5h	2.5h
6	指導計画と安全管理	1.5h	2.25h	3.75h
7	ジュニア期のスポーツ	2h	3h	5h
8	地域におけるスポーツ振興	1.5h	2.25h	3.75h
	合計	14h	21h	35h

(2) 実施方法

8科目14時間の集合学習と21時間の自宅学習を実施する

11 受講料 1人 15,000円(認定料・税込)

12 受講申込

令和2年9月1日(火)から令和2年9月30日(水)までに、別紙申込書に必要事項を記入の上、下記あてに送付。

※申し込み後、当方より受付済みの連絡を入れます。1週間以内に連絡が無い場合は、下記までお問い合わせください。

※受講料は、申込前に下記口座に振り込み、振込票の控えのコピーを申込書に同封の上、申込書をお送りください。(受講料の振込確認ができないと申込完了とはなりません。)

※締切日以降の申込受付はできません。また、一度入金された受講料は、返金できませんのでご注意ください。ただし、募集人数の関係で、受講希望に添えない場合は、返金いたします。

(2) 申込先及び問合せ先

〒650-0011

兵庫県神戸市中央区下山手通4丁目16-3 兵庫県民会館6階

公益財団法人兵庫県体育協会

スポーツリーダー養成講習会担当(岡田)あて

TEL 078-332-2344 FAX 078-332-2375

(3) 振込先

金融機関	ゆうちょ銀行
店番	14300
口座番号	64118961
口座名義	兵庫県スポーツ指導者協議会

<民間銀行からの振込先>

店名	438(読み ヨンサンハチ)
店番	438
口座番号	6411896
口座名義	兵庫県スポーツ指導者協議会

13 資格認定

全課程を修了し、検定試験に合格した者は、「公益財団法人日本スポーツ協会公認スポーツリーダー」資格が付与される。

14 その他

- (1) 受付時間を厳守すること。11月14日(土)は、9:00までに集合すること。
- (2) 欠席・遅刻・早退などで受講できない科目が生じた場合は、未受講となり検定試験の受験資格がなくなるので注意すること。
- (3) 受講決定通知書とともに、養成講習会で使用するテキスト及びワークブックを、あらかじめ受講者あてに送付するので、自宅学習(21時間)等に使用し、養成講習会当日に持参すること。
- (4) 集合講習終了後、検定試験を実施する。
- (5) 受講決定者の受講料については、参加不参加にかかわらず、返金しない。

- (6) 講習会の詳細については、本協会 HP にも掲載する。また、受講生に対する諸連絡を本協会 HP で行う場合があるので、注意すること。
 <<http://hyogo-sports.jp/>>
- (7) 下記の公益財団法人日本スポーツ協会告知内容に該当する場合は、受講の必要がないので注意すること。
- (8) 新型コロナウイルス感染症の影響により、急遽中止する可能性がある。中止等の連絡については、当協会の HP で確認すること。

- ※ 公益財団法人日本スポーツ協会公認スポーツ指導者資格を有する方（スポーツドクター、スポーツデンティストを除く）または、公益財団法人日本スポーツ協会講習・試験免除適応コース共通科目修了証明書を有する方は、公認スポーツリーダー養成コースにおける講習・試験が全て免除となりますので、受講する必要はありません。
- ※ 日本スポーツ少年団認定員資格を有する方は、併せてスポーツリーダーとして認定されていますので、受講する必要はありません。
- ※ 公益財団法人日本スポーツ協会講習・試験免除適応コース承認校のうち、一部大学・学部の卒業生は、共通科目 I が免除となりますので、受講する必要はありません。なお、対象の条件については公益財団法人日本スポーツ協会ホームページをご参照ください。
- ※ レクリエーションコーディネーター、野外活動指導者（ディレクター1級）、健康運動指導士を有する方は、公認スポーツリーダー養成コースにおける講習・試験が全て免除となりますので、受講する必要はありません。

※講習会免除を希望される方は、事前に上記問合せ先までご連絡ください。

会場周辺図

